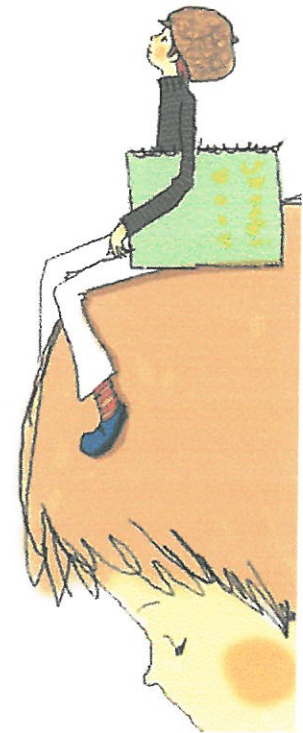


女性のための アサーティブ講座



アサーティブとは、自分の表現する権利と相手の表現する権利を大切にしたコミュニケーションの方法論です。私たちの「感じる権利」「考える権利」「表現する権利」は、すべての人に与えられている基本的人権であるという考え方が、アサーティブの土台になっています。

【内容】

- 女性の人権の歴史
- 「わたし」の強みに注目する作業
- 力関係の是正（アファーマティブアクション）12の権利
- 気持ちを素直に語る（あらゆる感情を肯定できる力をもつ）
- STOP・NOという感覚とアクションの演習
- 場面を想定してのコミュニケーション演習 など

日時：2016年 10月29日（土）10：00～17：00

（受付9：30）

会場：薩摩川内市 中央公民館

（〒895-0076 鹿児島県薩摩川内市大小路町14-5）

電話：0996-22-7251

講師：重永侑紀さん



CAPプログラムを1997年から実施。CAPは、いやなことや怖いことをされそうになったときに、自らの力で自己防衛することができるように自尊感情に働きかける人権教育であり、予防教育である。その日本南部（埼玉～沖縄エリア）のトレーニングセンターであるCAPセンター・JAPANのトレーナーとしてCAPスペシャリスト養成にも携わる。また「子どもと保育研究所ぷろほ」の理事・講師として、子ども視点に立った保育ができる保育士育成にも力を注ぐ。純真学園大学では小児看護学の学生にアタッチメント形成の授業を実施。年間に約400回のワークショップや研修を続ける。

資料代：1000円（県教職員共助会から助成を頂いて実施するものです）

申込締切：10月24日（月）

申込先 せんだいCAP事務局 和田 FAX 0996-21-3306

*お名前、連絡先（天候等で中止の連絡をする場合にのみ使います）を、FAXにてお知らせ下さい。

（男性も受講できます。尚、資料代は、当日お支払下さい。）